

北杜市Facebook公式アカウント運用ポリシー

山梨県北杜市（以下「市」という。）が運営するFacebook公式アカウント（以下「当アカウント」という。）は、次の方針で運用します。

また、当アカウント上で提供されるサービスの利用に当たっては、本運用ポリシーに加え、Meta Platforms社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

1. 利用の目的

ソーシャルメディアを活用し、インターネットのオンライン環境において移住定住に関する相談業務等を行うことで、移住定住希望者に気軽に相談できるサービスを提供し、北杜市への移住定住の促進を図ることを目的とします。

本市の魅力ある情報を発信するとともに、シビックプライドの醸成、関係人口の創出、移住定住の促進のため、包括的かつ戦略的なシティプロモーションを行うことを目的とします。

2. 運用主体

アカウント名 : いいじゃん。北杜市。【移住定住相談窓口】

メールアドレス : hokuto.iju@city.yamanashi.jp

管理者 : 北杜市

運用担当者 : ふるさと納税課 シティプロモーション担当

投稿者 : 北杜市魅力発信庁内チーム

3. 運用方法

- (1) アカウント管理者及び運用担当者、投稿者は、北杜市とします。
- (2) 運用者は投稿へのコメントに対して返信は原則として行いません。また、個別具体的なご意見・ご要望などについては当ソーシャルメディアでは受け付けておりませんので、直接担当課へお問合せください。
- (3) 投稿内容に関係ないコメント、注意事項に該当すると判断したコメントについては、コメント投稿者の断りなく、非表示又は削除を行うことがあります。
- (4) 当アカウントから原則フォローはしません。ただし、運用管理者が必要と認める場合は、この限りではありません。

4. 注意事項

当アカウントをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮下さい。

- (1)特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2)北杜市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4)著作権、商標権、肖像権などの北杜市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5)法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6)公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7)本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8)有害なプログラム等
- (9)わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10)Facebook利用規約に反する内容
- (11)その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、北杜市が不適当と判断した内容

5. 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、北杜市あるいは北杜市以外の原作者等に帰属します。また、当アカウントの内容について著作権法上認められた場合を除き、ユーザーが無断で複製・転用することはできません。

6. 免責事項

- (1)本市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等には十分注意を払っていますが、それを保証する義務は負いません。
- (2)本市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3)本市は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4)本市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5)本市は、上記(1)～(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6)本市は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。
- (7)当アカウントでユーザーから個人情報を取得する場合には、北杜市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

(8)当アカウントは、Meta Platforms社のシステムによって運用されるため、Meta Platforms社のシステム運用状況に関して、本市は一切お答えすることはできません。また、Facebookサイト、Meta Platforms社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法及び技術的な質問などに関しても、本市は一切お答えすることはできません。

7. お問い合わせ

北杜市 企画部 ふるさと納税課 シティプロモーション担当

電話：0551-42-1324 F A X：0551-42-1127

メールアドレス：hokuto.iju@city.yamanashi.jp

8. 運用

本運用ポリシーは、平成29年5月25日から適用します。

令和2年4月1日一部改正

令和4年4月1日一部改正

令和4年8月12日一部改正

本運用ポリシーは、平成 29 年 5 月 25 日から適用

- …➤ 北杜市移住定住相談窓口公式 Facebook・Twitter 運用ポリシー作成
※総務部地域課ふるさと創生担当

令和 2 年 4 月 1 日一部改正

- …➤ ※企画部企画課ふるさと創生担当になったとき

令和 4 年 4 月 1 日一部改正

- …➤ ※シティプロモーション担当ができたとき

令和 4 年 8 月 12 日一部改正

- …➤ ※魅力発信庁内チームができたとき